



厚生労働省

滋賀労働局

動きやすい滋賀をめざして

滋賀労働局発表

平成28年1月28日（木）

平成28年1月29日（金）14時解禁

担 課 長 補 佐 河 野 孝 高 齢 者 対 策 担 当 官 友 尻 義 一 電 話 0 7 7 - 5 2 6 - 8 6 8 6	滋賀労働局職業安定部職業対策課
	長 大矢 俊典
	課長補佐 河野 孝
	高齢者対策担当官 友尻 義一

## 外国人雇用事業所数は、過去最高を更新

～「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成27年10月末現在）～

滋賀労働局（局長 辻 知之）は、雇用対策法に基づく県内事業所の外国人雇用状況の届出状況（平成27年10月末現在）を取りまとめましたので、公表します。

### 【ポイント】

1. 外国人労働者を雇用している事業所数は1,450事業所で、前年同期に比べ102事業所（7.6%）増と、3年連続の増加となっている。
2. 外国人労働者数は12,236人で、前年同期に比べ341人（2.9%）増と、3年連続の増加となっている。
3. 国籍別では、ブラジルが5,188人と最も多く、全体の42.4%を占め、次いで中国（香港等を含む）2,759人（22.5%）、フィリピン1,320人（10.8%）の順となっている。
4. 外国人労働者を雇用している事業所の産業別では、製造業が674事業所と最も多く、全体の46.5%を占めている（全国平均24.9%）。  
また、製造業の事業所に雇用される労働者数は、7,494人と61.2%を占めている（全国平均32.6%）。
5. 外国人労働者を雇用している事業所の規模別では、30人未満規模の事業所数が753事業所で全体の51.9%を占め、外国人労働者数は4,596人と全体の37.6%を占めている。

## I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者<sup>※</sup>です。

※特別永住者、在留資格「外交」「公用」の者を除きます。

## II 届出状況のまとめ

### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

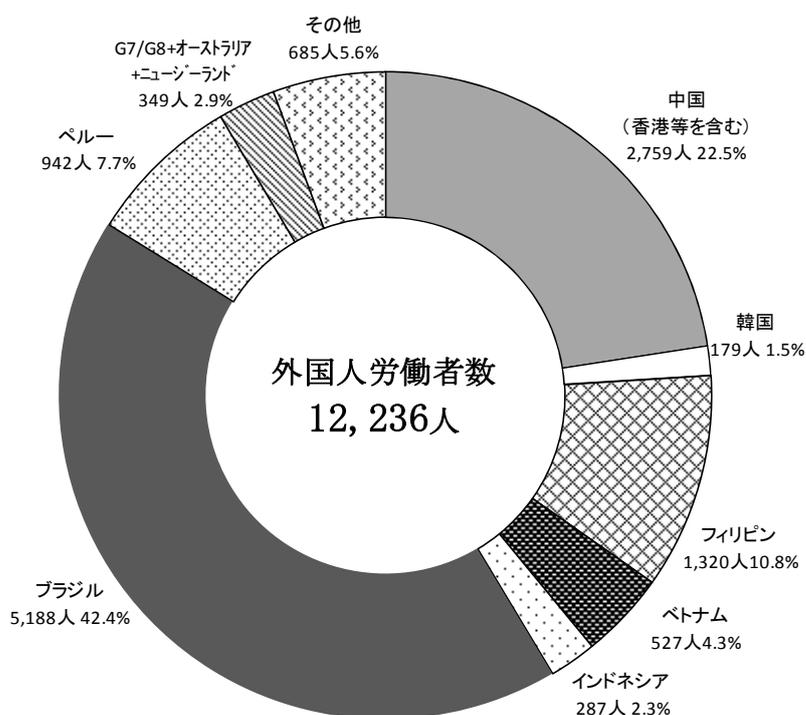
(1) 平成27年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,450事業所と102事業所（7.6%）の増加、外国人労働者数は12,236人と341人（2.9%）の増加となった。【別表2、7頁グラフ】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は378事業所となり、当該事業で雇用される労働者数は6,105人で、外国人雇用事業所数全体の26.1%、外国人労働者数全体の49.9%を占めている。【別表1】

### 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の42.4%を占め、次いで中国（香港等を含む）22.5%、フィリピン10.8%の順となっている。【図1、別表2、4】

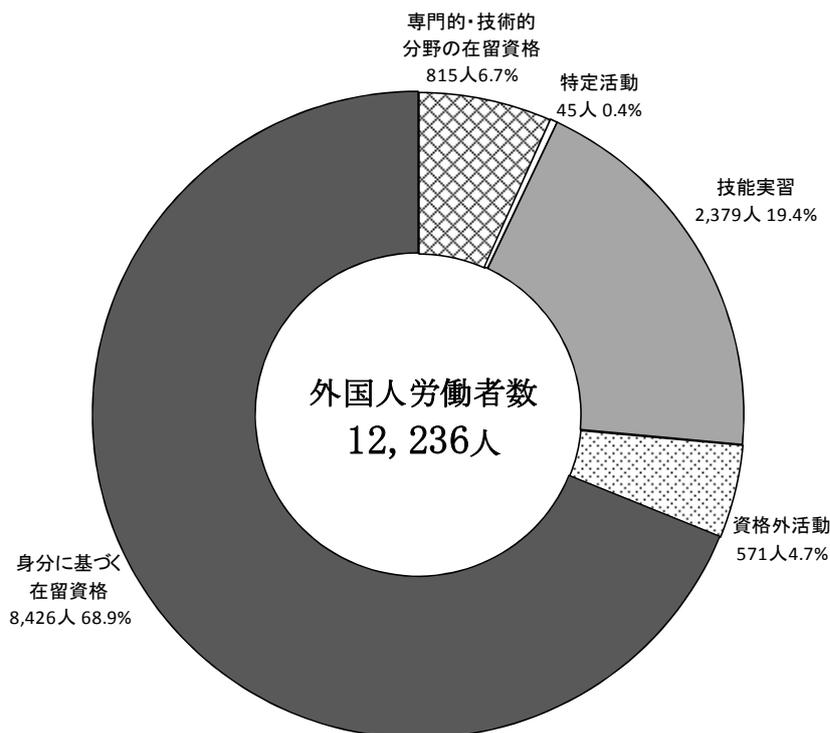
図1 国籍別外国人労働者の割合



\*G7/G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド

- (2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格\*1」が外国人労働者全体の68.9%を占め、次いで、技能実習生等の「技能実習」が19.4%、「専門的・技術的分野の在留資格\*2」が6.7%となっている。【図2、別表2、4】

図2 在留資格別外国人労働者数の割合



- (3) 国籍別の在留資格をみると、中国は「技能実習」が53.1%と半数を占め、次に「身分に基づく在留資格」21.2%、「資格外活動（留学）」11.8%の順となっている。

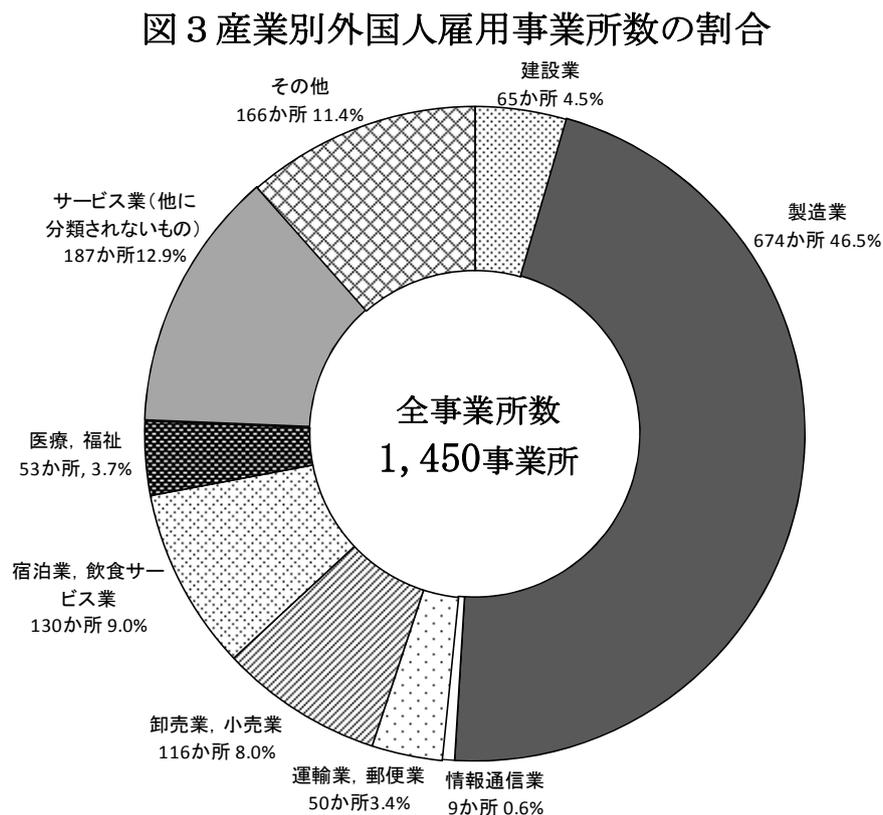
ブラジル及びペルーは、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ99.7%、99.8%と大部分を占めている。また、「永住者」については、ブラジル国籍者の38.1%、ペルー国籍者の46.2%を占めている。【別表4】

\*1 「身分に基づく在留資格」には「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

\*2 「専門的・技術的分野の在留資格」には「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興業」、「技能」が該当

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 産業別にみると、「製造業」が46.5%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）\*3」が12.9%、「宿泊業，飲食サービス業」が9.0%、「卸売業，小売業」が8.0%となっている。【図3、別表1、2】

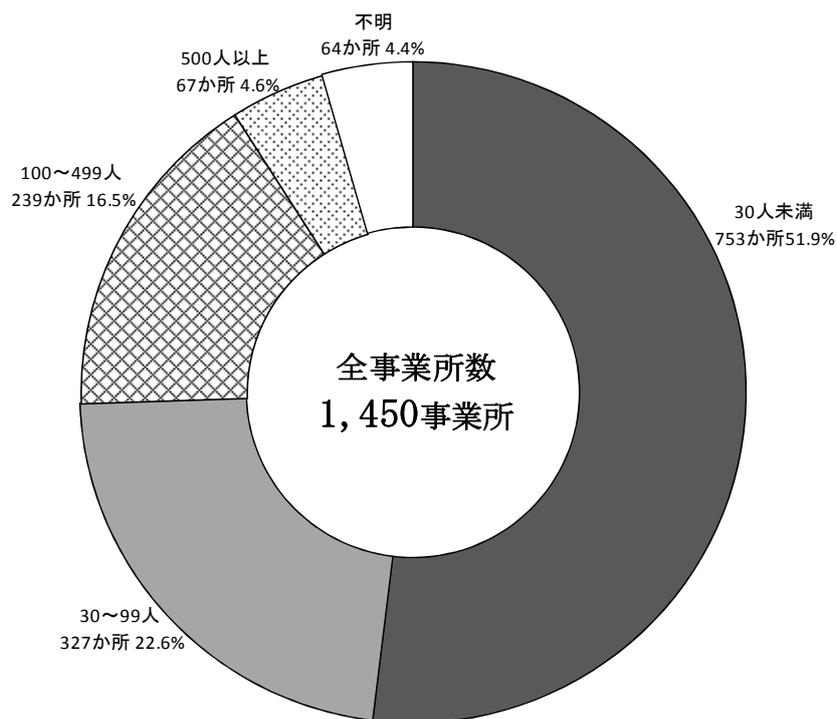


---

\*3「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

- (2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の51.9%を占める。【図4、別表2、3】

図4 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 産業別にみると、「製造業」が61.2%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が19.1%となっており、2業種で全体の8割以上となっている。

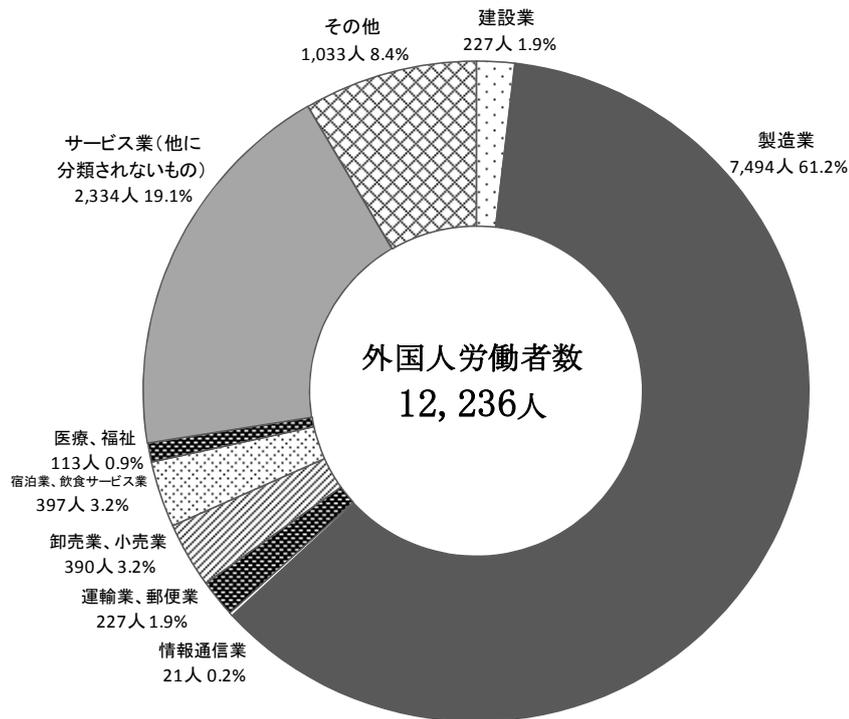
【図5、別表1】

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は、「製造業」全体で雇用される外国人労働者の45.6%にあたる3,416人、「サービス業（他に分類されないもの）」で同89.2%にあたる2,083人となっている。

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」と「生産用機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ74.7%（1,154人）、70.8%（989人）となっている。

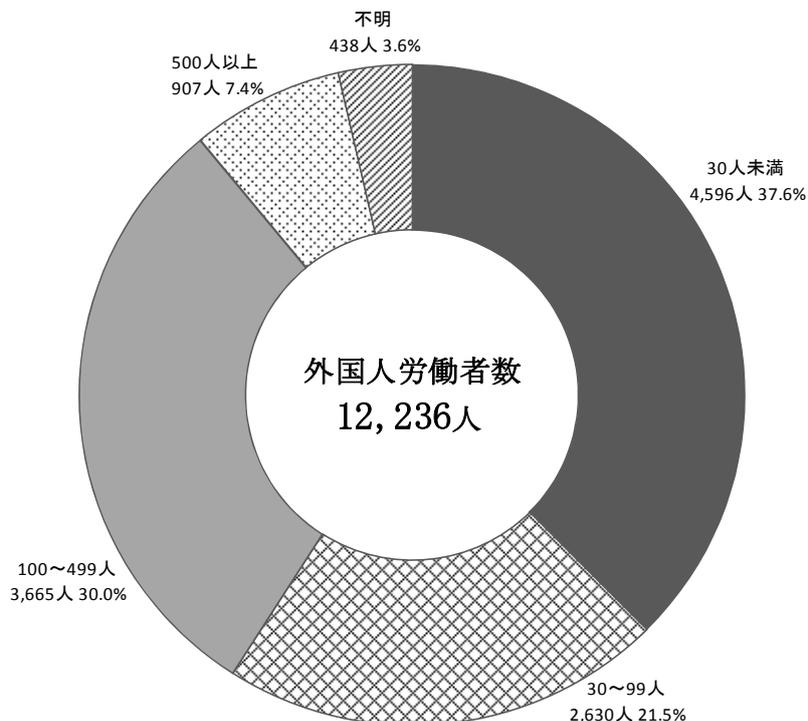
【別表1】

図5 産業別外国人労働者数の割合

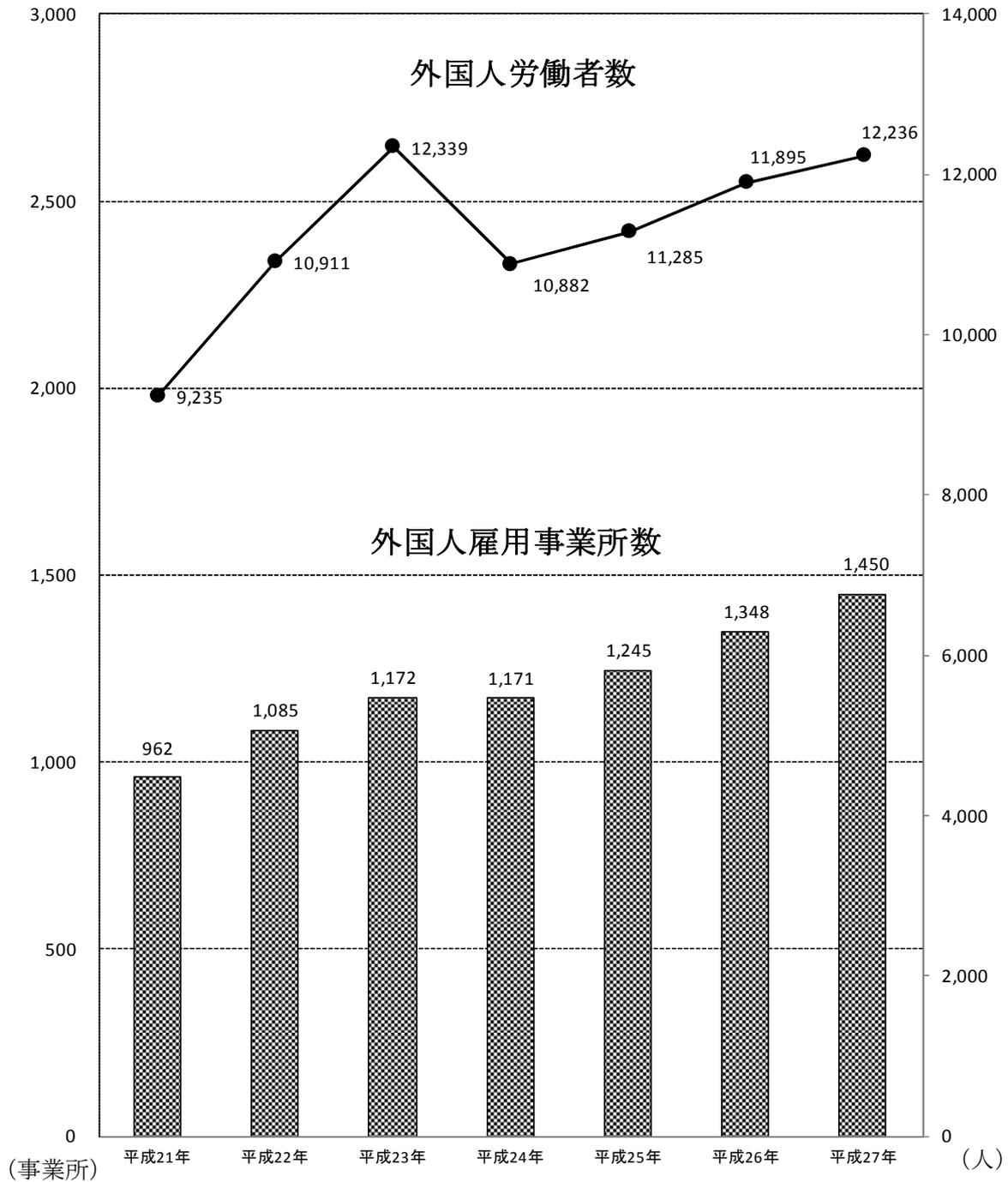


(2) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所の占める割合が37.6%と最も高くなっている。【図6、別表3】

図6 事業所規模別外国人労働者数の割合



## 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



(別表1) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
合計	1,450	378 [26.1]	100.0	12,236	6,105 [49.9]	100.0
A 農業、林業	25	5 [20.0]	1.7	67	12 [17.9]	0.5
B 漁業	0	0 --	0.0	0	0 --	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0]	0.1	4	0 [0.0]	0.0
D 建設業	65	12 [18.5]	4.5	227	21 [9.3]	1.9
E 製造業	674	152 [22.6]	46.5	7,494	3,416 [45.6]	61.2
うち 食料品製造業	42	6 [14.3]	2.9	500	15 [3.0]	4.1
うち 繊維工業	64	10 [15.6]	4.4	601	278 [46.3]	4.9
うち 金属製品製造業	89	16 [18.0]	6.1	552	135 [24.5]	4.5
うち 生産用機械器具製造業	59	12 [20.3]	4.1	1,397	989 [70.8]	11.4
うち 電気機械器具製造業	91	33 [36.3]	6.3	1,545	1,154 [74.7]	12.6
うち 輸送用機械器具製造業	54	15 [27.8]	3.7	647	111 [17.2]	5.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 --	0.0	0	0 --	0.0
G 情報通信業	9	5 [55.6]	0.6	21	14 [66.7]	0.2
H 運輸業、郵便業	50	14 [28.0]	3.4	227	39 [17.2]	1.9
I 卸売業、小売業	116	12 [10.3]	8.0	390	29 [7.4]	3.2
J 金融業、保険業	7	2 [28.6]	0.5	10	4 [40.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	4	0 [0.0]	0.3	31	0 [0.0]	0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	24	13 [54.2]	1.7	120	74 [61.7]	1.0
M 宿泊業、飲食サービス業	130	5 [3.8]	9.0	397	21 [5.3]	3.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	27	1 [3.7]	1.9	136	68 [50.0]	1.1
O 教育、学習支援業	26	4 [15.4]	1.8	147	24 [16.3]	1.2
P 医療、福祉	53	8 [15.1]	3.7	113	35 [31.0]	0.9
うち 医療業	19	1 [5.3]	1.3	40	4 [10.0]	0.3
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	34	7 [20.6]	2.3	73	31 [42.5]	0.6
Q 複合サービス事業	15	5 [33.3]	1.0	24	8 [33.3]	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	187	131 [70.1]	12.9	2,334	2,083 [89.2]	19.1
うち 職業紹介・労働者派遣業	54	47 [87.0]	3.7	530	496 [93.6]	4.3
うち その他の事業サービス業	94	74 [78.7]	6.5	1,356	1,239 [91.4]	11.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	26	5 [19.2]	1.8	271	89 [32.8]	2.2
T 分類不能の産業	10	4 [40.0]	0.7	223	168 [75.3]	1.8

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率（各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある）

(別表2) 産業別・規模別外国人雇用事業所数及び国籍別・在留資格別外国人労働者数

各年10月末現在

	事業所数(所)	対前年増減比(%)	外国人労働者数(人)		対前年増減比(%)
			男性	女性	
平成25年	1,245	6.3	11,285	5,142	3.7
平成26年	1,348	8.3	11,895	5,889	5.4
平成27年	1,450	7.6	12,236	5,516	2.9

事業所数

	事業所数(所)	対前年増減比(%)	外国人労働者数(人)		対前年増減比(%)
			男性	女性	
合計	1,450 (8.4)	7.6	12,236	5,516	2.9
製造業	674 (11.1)	4.5	815	179	13.7
情報通信業	9 (2.3)	▲ 18.2	435	88	-
卸売業・小売業	116 (3.4)	18.4	45	7	▲ 8.2
宿泊業・飲食サービス業	130 (3.1)	13.0	2,379	283	14.0
教育・学習支援業	26 (5.7)	4.0	571	101	▲ 0.3
サービス業(他に分類されないもの)	187 (12.5)	3.3	8,426	5,585	▲ 0.5
その他	308 (4.7)	12.8	3,591	2,151	5.7
30人未満	753 (6.1)	9.1	1,525	958	▲ 7.3
30~99人	327 (8.0)	3.5	3,181	2,384	▲ 3.7
100~499人	239 (15.3)	5.8	0	0	▲ 100.0
500人以上	67 (13.5)	3.1	2,759	474	▲ 0.9
不明	64 (6.8)	25.5	179	43	11.9

注1: ( ) 内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数

注2: 「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所数

注3: 本表の産業別のデータは、日本標準産業分類(平成19年11月改訂)に対応

外国人労働者数

	平成27年	対前年増減比(%)	
		派遣・請負	派遣・請負
合計	12,236	6,105	▲ 0.4
専門的・技術分野の在留資格	815	179	13.7
うち技術・人文知識・国際業務	435	88	-
特定活動	45	7	▲ 8.2
技能実習	2,379	283	14.0
資格外活動	571	101	▲ 0.3
身分に基づく在留資格	8,426	5,585	▲ 0.5
うち永住者	3,591	2,151	5.7
うち特別永住者	1,525	958	▲ 7.3
その他	3,181	2,384	▲ 3.7
不明	0	0	▲ 100.0
中国(香港等を含む)	2,759	474	▲ 0.9
韓国	179	43	11.9
フィリピン	1,320	687	4.3
ベトナム	527	123	45.2
インドネシア	287	28	27.6
ブラジル	5,188	3,770	0.3
ペルー	942	611	▲ 6.5
G7	349	102	5.8
うちアメリカ	230	66	6.0
うちオーストラリア	29	6	▲ 14.3
その他	685	287	16.0

注: 「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している労働者数

平成27年4月の在留資格「技術・人文知識・国際業務」の新設に伴い、これまで「技術」「人文知識・国際業務」であった者が「技術・人文知識・国際業務」に移行しているため、前年度比は算出していない。

(別表3) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

規模別	事業所数(所)		外国人労働者数(人)		外国人労働者数(人)	
	うち派遣・請負事業所 [%]		うち派遣・請負事業所 [%]		うち派遣・請負 労働者	
合計	1,450	378 [26.1]	12,236	6,105 [49.9]	8.4	16.2
30人未満	753	204 [27.1]	4,596	2,698 [58.7]	6.1	13.2
30~99人	327	104 [31.8]	2,630	1,459 [55.5]	8.0	14.0
100~499人	239	45 [18.8]	3,665	1,515 [41.3]	15.3	33.7
500人以上	67	13 [19.4]	907	81 [8.9]	13.5	6.2
不明	64	12 [18.8]	438	352 [80.4]	6.8	29.3

注1: 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率

注2: 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率

注3: 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率

(別表4) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

国籍	総数	専門的・技術的分野の在留資格		特定活動	技能実習	資格外活動		身分に基づく在留資格				⑥不明	
		うち技術・人文知識・国際業務				留学	その他	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者の配偶者等		
		うち技術・人文知識・国際業務	うち永住者						うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち永住者
合計	12,236	815	435	45	2,379	477	94	8,426	3,591	1,525	129	3,181	0
中国 (香港を含む)	2,759	311	249	13	1,465	326	60	584	341	175	16	52	0
韓国	179	39	34	3	6	22	1	108	77	24	1	6	0
フィリピン	1,320	51	44	2	234	0	2	1,031	498	203	24	306	0
ベトナム	527	31	26	1	357	74	15	49	33	6	3	7	0
インドネシア	287	5	2	14	223	12	4	29	13	10	0	6	0
ブラジル	5,188	14	3	0	2	0	0	5,172	1,979	890	48	2,255	0
ペルー	942	1	1	0	0	1	0	940	435	80	22	403	0
G7/G8+オーストラリア +ニュージーランド	349	257	39	5	0	4	1	82	39	35	0	8	0
うちアメリカ	230	191	27	1	0	2	1	35	14	17	0	4	0
うちイギリス	29	20	3	0	0	1	0	8	3	5	0	0	0
その他	685	106	37	7	92	38	11	431	176	102	15	138	0

注1: 【】内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。( )内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率

注2: 在留資格「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

平成27年10月末現在